

『学習者用タブレット（iPad）活用のルール』

タブレットはみなさんが勉強するために福島市教育委員会が貸し出しているものです。そのため、『学習者用タブレット（iPad）活用のルール』を定めました。みんなでこのルールを守り、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。



1 目的

- 学校で貸し出すタブレットは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わる以外には使いません。

2 使用する場面

- 先生が許可した時以外は学校と家庭だけで使用します。



3 使用時の注意

○ 一般的な注意

- 貸し出されたタブレットは、卒業まで自分用として使用しますので、大事に使います。
- 画面にふれるときは、指、または、専用ペンを使います。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、じしゃくを近づけたりしてはいけません。
- 水をかけたり、しっけの多いところで使ったりしてはいけません。また、日光の下やストーブの近くなどに置いてはいけません。
- 移動するときは、落とさないようにしっかりともちます。もったまま走ったり地面に置いたりしてはいけません。
- タブレットの上に物を置いたり、タブレットをロッカーの上など、落下しやすい場所には置いたりしてはいけません。

○ 学校で使う場合の注意

- 学校でタブレットを使うときは、先生の指示をよく聞きます。



○ 家庭で使う場合の注意

- 下の「基本的な使用時間」をもとに、家の人とよく話し合っ使える時間を決めます。

基本的な使用時間 午前8時から午後8時まで

- 長時間使用せず、就寝する1時間前には使用をやめます。
- 充電は学校だけで行います。自宅では充電しません。

○ 登下校時の注意

- かばんの底に入れず、一番上に入れます。
- 登下校中は、タブレットをかばんから出しません。
- なくしたり、落としてこわしたり、水にぬれたりしないように十分に気をつけます。



4 保管

- 学校での使用や保管は先生の指示にしたがいます。
- 家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。

5 健康のために

- タブレットを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- 30分に一度は遠くの景色を見るなど、こまめに休憩をして目を休ませます。

6 安全な使用

- タブレットを使用しているときに、「ウイルスに感染した」などの表示が出たら、画面を閉じずに先生に画面を見てもらいます。家庭で使用している時にも、そのままの画面で使用を止めて、翌日に学校の先生に画面を見てもらいます。
- 家庭では、家の人の許可がなければインターネットは使えません。



7 個人情報等

- タブレットにはパスコードを設定しましょう。
- パスコードは、他人に推測されにくく、自分が忘れにくいものにしましょう。
- パスコードをメモして、他人に見られるところに置いたり、先生と保護者以外の他人に教えたりしてはいけません。
- 自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしてはいけません。
- 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対に上げません。
- 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

8 カメラでの撮影

- 先生が許可した時以外はカメラは使いません。
- カメラで誰かを撮影する時は、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。



9 データの保存

- 学校のタブレットで作ったデータや、インターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、先生が許可したもののだけ保存します。
- メタモジクラスルームの授業ノートは、インターネット上の専用の場所に保存してあります。家庭で見たい場合は先生に相談しましょう。

10 不具合や故障

- 学校でタブレットやインターネットが使えなくなったときは、再起動をします。それでも元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- 家庭でこわれたり、なくしたりしたときは、家の人から学校に連絡してもらいます。

11 使用の制限

- ルールが守れないときは、タブレットを使うことができなくなります。
- 家庭では、家の方の指示に従います。家の人から「約束が守れない」と報告があった場合は、教室以外での使用を制限することがあります。